

<資料 1>

神奈川県小児医療協議会の設置について

〔事務局〕

神奈川県健康医療局保健医療部医療課

令和5年8月24日

本資料で、神奈川県小児医療協議会の設置及び同会における取組内容等について説明します。

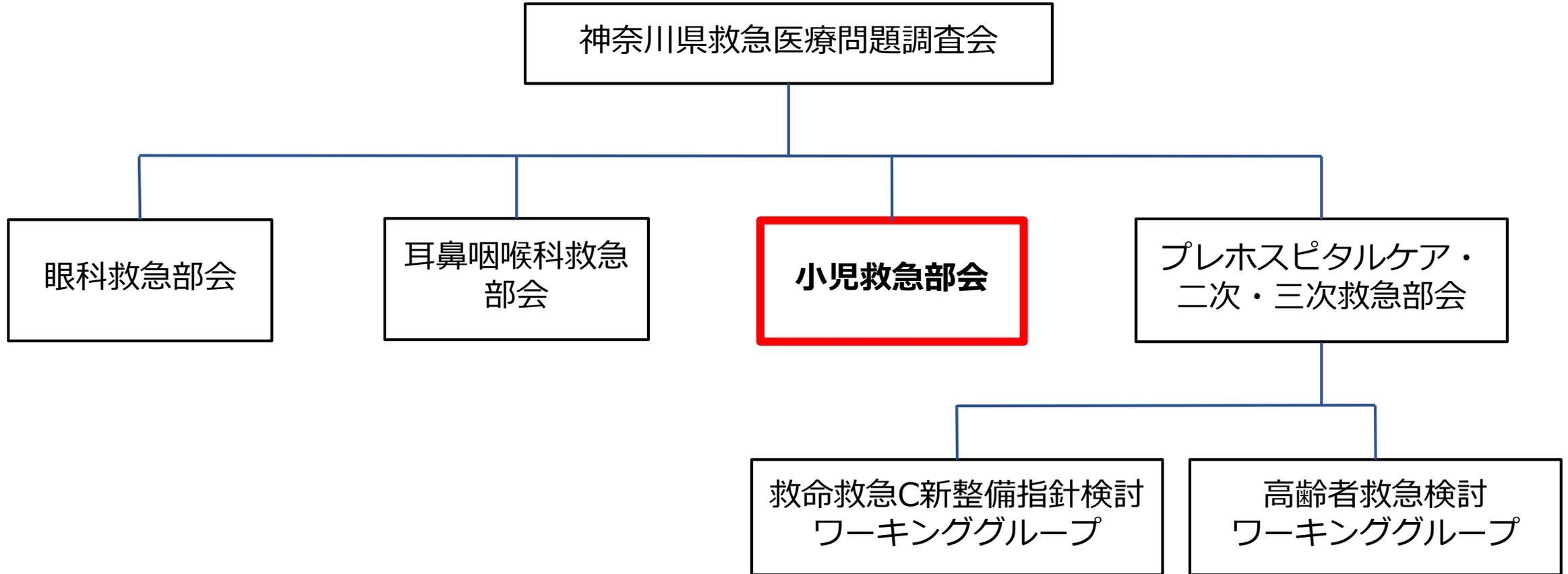
- 1 これまでの取組（小児救急部会の概要等）**
- 2 小児医療協議会の設置**
- 3 令和5年度の取組内容**

1 これまでの取組（小児救急部会の概要等）

1 (1) 小児救急部会の概要

事項	内容
設置年度	平成13年6月
設置目的	少子高齢化や開業医の減少傾向等による小児救急医療が社会問題化している状況から、本県の初期、二次、三次医療機関における役割分担などを視野に入れた小児救急医療体制の充実に向け、小児救急医療に係る諸問題について検討するため「神奈川県救急医療問題調査会」の下部組織として「小児救急部会」を設置
部会での検討事項	<ul style="list-style-type: none">・小児救急医療に係る諸問題について・本県における小児救急医療体制整備の充実に向けての課題について・その他
構成員	<ul style="list-style-type: none">・二次、三次の各医療機関及び県内関係団体の代表者14名で構成

1 (2) 神奈川県救急医療問題調査会 各部会等の構成図



1 (3) これまでの取組

- 平成13年の部会設置以降の主な議題は次のとおり。

小児救急部会設置以降の主な議題	
平成13年度～	県の小児救急医療体制の整備について
平成27年度～	小児科、眼科、耳鼻咽喉科救急事業の在り方について
平成30年度～	小児救急電話相談事業（#8000）の方向性について
令和3年度～	医師の働き方改革について



2 小児医療協議会の設置

2 (1) 神奈川県小児医療協議会の設置

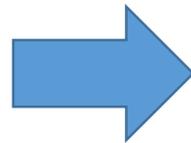
- 令和2年4月に厚生労働省通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」が一部改正され、同通知中「小児医療の体制構築に係る指針」において、都道府県協議会の設置及び協議事項が示されたこと、また、その協議事項が多岐にわたることから、「小児救急医療」に特化した会議体（小児救急部会）を廃止し、「小児医療（小児救急を含む）」の会議体（小児医療協議会）を設置。
- 構成員の任期は2年間。次頁の構成員の皆様に、保健医療計画（小児医療）の次期計画策定の検討を含め小児医療体制の整備に関する協議を行っていただく。

議論の場の変更

令和4年度

救急医療問題調査会

小児救急部会



令和5年度～

救急医療問題調査会

小児救急部会

廃止

神奈川県小児医療協議会

救急医療問題調査会から切り離し、
単独の協議会として設置

2 (2) 協議会構成員

No.	構成員区分	所属団体	役職	氏名
1	住民	県民代表	—	榮島 英剛
2	都道府県・市町村	神奈川県保健福祉事務所等所長会	代表	佐々木 つぐ巳
3	消防関係者	神奈川県消防長会	警防部救急課長	林 裕二
4	保健医療関係機関・団体	全国保健師長会神奈川県支部	代表	重松 美智子
5		神奈川県医師会	理事	田村 哲郎
6		神奈川県歯科医師会	常任理事	田上 哲克
7		神奈川県看護協会	—	萩原 綾子
8		神奈川県小児科医会	会長	相原 雄幸

No.	構成員区分	所属団体	役職	氏名
9	小児医療を実施する中核的な施設等の医師その他の医療従事者	済生会横浜市東部病院	院長	三角 隆彦
10		平塚市民病院	小児科部長	福島 直哉
11		地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	総長	黒田 達夫
12		東海大学	教授	山田 佳之
13	医育機関関係者・学識経験者	横浜市立大学	主任教授	伊藤 秀一
14		神奈川県医療課	顧問	康井 制洋

2 (3) 協議会所掌事務

- 国の指針において協議事項が示されていることから、同事項を協議会の所掌事務として定めた。
- 協議会では、次に掲げる事項について必要に応じて年に複数回、協議を行う。

- (1) 小児医療体制に係る調査分析に関する事項
- (2) 医療計画（小児医療）の策定に関する事項
- (3) 小児科の医師確保計画の策定に関する事項
- (4) 小児患者の搬送及び受入れ（県域を越えた搬送及び受入れを含む。）、小児の死亡や重篤な症例に関する事項
- (5) 他事業との連携を要する事項（救急医療、災害医療、精神疾患、歯科疾患等の小児期に合併する疾患に関する医療等）
- (6) 小児医療関係者に対する研修に関する事項
- (7) その他、特に検討を要する事項や小児医療体制の整備に関し必要な事項

3 令和5年度の取組内容

3 令和5年度の取組内容

- 令和6年4月より第8次保健医療計画が施行されることから、**次期計画策定に向けた取組み**を検討している。

<開催方法>

オンライン（Zoom）会議を基本

<開催回数（時期）及び協議概要>

年3回 ※必要に応じて書面開催

本日の
会議

	第1回（8月）	第2回（11月開催予定）	第3回（2月開催予定）
	<ul style="list-style-type: none">・ 現行計画の振り返り・ 素案の検討	<ul style="list-style-type: none">・ 素案の検討	<ul style="list-style-type: none">・ 改定案の提示、合意・ 次年度取組方針の検討、合意

説明は以上です。